

平成 24 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 24 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 24 年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、新基本計画の策定状況について申し上げます。

区では現在、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 か年にわたる基本計画を策定中でございます。

先の第 1 回定例会では、基本計画「中間のまとめ」を議会にご報告させていただき、ご意見をいただいたところでございます。その後、区内 3 か所で「区民のご意見を伺う会」を開催し、さまざまなお意見をいただきました。それらのご意見、また、外部の委員等で構成する「基本計画策定検討会議」のご意見などを踏まえ、この度、「基本計画（素案）」を作成いたしました。

新基本計画は、「協働を担う人づくり」をはじめとして「減災協働プロジェクト」「再生可能エネルギーの創出」「魅力ある観光まちづくり」「花いっぱいのもちづくり」など 10 項目の重要プロジェクト、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」をはじめとする 5 つの主要課題とその取り組み、基本目標別計画及び行財政運営の取組指針で構成しております。

今定例会中にこの「基本計画（素案）」を議会にお示しをする予定でございます。

今後、区議会はもとより、パブリックコメントを実施して広く区民のご意見をお聞きし、今年秋の策定に向けて、更に検討を進めてまいります。

次に、「災害対策」についてであります。

去る4月18日に、東京都は「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」を公表いたしました。この報告によりますと、被害想定は、平成18年5月に公表した時と比べて、火災による死者や負傷者、建物の倒壊数は大きく減少しております。

前回と今回で想定の手法が異なるために、単純に比較はできませんが、これは、建物の耐震改修や細街路の拡幅整備、各地区の街づくりなど、都市基盤の整備を着実に推進してきたことにより、延焼火災を防ぐ上で効果のある都市空間が確保できた事が一定の効果を上げたのではないかと考えております。

その一方で、地盤の液状化によって建物が全壊、あるいは半壊するおそれのある棟数が1万2千棟を超えるなど、本区の脆弱な地盤を反映した数値も出ております。

また、前回の想定にはなかった津波につきましては、過去の記録等で都内に最も大きな津波をもたらしたとされる「元禄関東地震」をモデルとして検証がなされ、江戸川区境付近の中川で、東京湾平均海面に対して2.1メートル高くなるという結果になりました。しかし、それによる本区の死者や家屋の被害はなく、河川敷が水に浸かる程度と想定されております。

ライフラインでは、停電率が24.5%、固定電話の不通率が10.9%、低圧ガスの供給支障率は67.0%、上水道の断水率は71.2%と想定され、本区のライフラインが途絶する確率が高いものとなっております。

今後、さらに詳細なデータが公表される予定ですが、本区においても今回の被害想定の見直しを受け、今後、より一層の災害対策の強化に努めていかなければならないものと考えております。

次に建築物の耐震対策についてであります。

都の被害想定報告書では、本区において3万棟余りの建物が全半壊の被害を受けると発表されており、改めて地震に弱い木造建物の耐震化について早急に取り組むべき課題であることを認識しているところでございます。

平成23年度からは大きな被害が想定される防災都市づくり推進計画

における整備地域や、災害弱者の方々のお住まいに対して、耐震診断の費用を区が全額負担するとともに、耐震改修に対する助成金の限度額につきましても 120 万円に増額してまいりました。

これにより、平成 23 年度の耐震診断の件数は 22 年度に比べ約 4 倍に増えております。

今回の想定を踏まえ、区全域で木造住宅の耐震診断にかかる費用を区が全額負担するとともに、改修工事に対しても助成金の補助率や限度額をさらに拡充してまいりたいと考えております。

次に、水害対策についてであります。

本区では、平成 22 年度から 23 年度の 2 か年にかけて大規模水害対策等検討委員会を設置し、大規模水害時における避難対策等を総合的に検討してまいりました。その結果、広域避難のあり方などについて考え方や方向性を整理し、さらには、避難方法等を区民にわかりやすく示すための「避難ガイドの作成」や、緊急避難対策の一環としての「中高層マンションとの避難協定の締結」などについて、今後、具体的な取り組みを進めていくこととしました。

そこで、今年度におきましては、この検討委員会の設置期間をさらに 1 年延長して、避難ガイドの具体的内容等についての検討を進めていくとともに、中高層マンションとの避難協定締結に関しましては、6 月中を目途に都市再生機構と賃貸住宅への避難協定を締結する一方、現在は堀切地区において、町会と民間マンションとの避難協定の締結を進めているところです。

今後とも、中高層マンションとの避難協定先を拡充し、広域避難と併せて、大規模水害時における避難対策の充実に努めてまいります。

また、去る 5 月 9 日には、市川市と災害時における相互応援協定を締結いたしました。その他、本区と隣接している松戸市、三郷市、八潮市とも、現在、協定の締結に向けて、最終的な調整を進めているところであります。

さらに、いつ発生するか分からない首都直下地震等の災害時に、区民の生命を守るため、より実践的かつ効果的に医療救護活動できるよう、

本年5月2日に、本区のより良い災害時の医療体制の構築に向けた検討を開始いたしました。

より実態に即した検討を行うために、葛飾区医師会や歯科医師会・薬剤師会などの方々をはじめ、都の災害拠点病院や消防署等の関係機関などを構成委員といたしました。

こうした関係機関の連携のもと、知恵を出し合い、新たな医療救護体制を確立してまいります。

次に、わが国の景気についてであります。依然として厳しい状況にあるなかで、復興需要を背景として緩やかに回復しつつある状況でございます。しかしながら、欧州の財政危機や政情不安、円高の影響、海外景気の下振れ懸念等、景気が下押しされるリスクが存在しています。また、昨年引き続き夏季の電力供給の制約や、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っており、今後とも景気動向を注視していく必要があります。

このような中で、今定例会に「平成24年度第一次補正予算案」を提案させていただきます。

東京都が公表しました被害想定等を踏まえた防災対策の拡充や、原子力発電所の再稼動が見込めない中での更なる節電対策、円高等現下の経済状況を踏まえた区内中小企業等への経済対策を中心に予算を計上し、区民生活の不安をできる限り払拭するよう努めてまいります。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現及び中期実施計画の着実な推進を目的に編成をいたしました、平成24年度当初予算に計上した主な重点事業の進捗について申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

まず、「保育園の待機児解消への取組み」についてであります。

昨年4月1日現在の待機児童数は145名と、ここ数年は増加の一途を

たどってまいりました。

そこで、昨年度は施設整備だけで 225 名の定員増を実施した結果、本年 4 月 1 日現在の待機児童数は 74 名と、昨年度の約半数となり、大幅にその成果が上がったものと認識しています。

本年度も、私立認可保育園の新設を 2 園、増築・建て替えを各 1 園実施するとともに、保護者の利便性や保育時間を考慮した認証保育所を 1 園開設することとし、合わせて 181 名の定員増を予定しております。

今後とも、必要な地域に可能な限り早急に認可保育園や認証保育所を整備していくことで、待機児の解消に努めてまいります。

次に、「学童保育クラブの設置」についてであります。

昨年度、小学校内に 2 か所の民設民営による新たな学童保育クラブを開設いたしました。本年度につきましても、北野小学校内に 1 か所、民設民営による学童保育クラブを整備いたします。

これからも、学童保育クラブの入会希望者が増加の一途をたどっている現状に対応するため、児童の安全を第一に考えながら、児童への指導・健全育成の場として、保護者が安心して預けられるよう、子育て支援行動計画（後期）に基づき、小学校内への設置を中心に進めてまいります。

次に、「教育振興ビジョンの推進」についてであります。

まず、小中一貫教育の推進についてであります。

去る 4 月 21 日、葛飾区小中一貫教育校の 2 校目である「高砂けやき学園」の開校式が開催されました。「高砂けやき学園」では、これまでの 8 年間の小中連携教育の取組みの上に立って、小学校から中学校への連続性・接続性のあるきめ細かな教育を推進してまいります。

また、現在の教育振興ビジョン第 2 次及び生涯学習振興ビジョンについては、平成 25 年度までを対象期間としていることから、教育委員会としてこれまでの成果や課題を十分に検証してまいります。

今後、保護者や学校関係者へのアンケート調査を実施し、その結果を分析するとともに、今年度から、学識経験者、関係団体代表、学校代表、PTA 代表などで構成する検討委員会を立ち上げ、児童・生徒の学力・

体力の向上を重点的に図るために、平成 26 年度からスタートする、教育基本法に基づく総合的な計画である（仮称）教育振興基本計画の策定に着手してまいります。

次に、「ともに支えあい、いきいき暮らせる健康づくり」について申し上げます。

はじめに、「介護保険サービスの充実」についてであります。

まず、介護老人保健施設についてですが、6月1日に、区内で8番目の介護老人保健施設となる、定員120名の「リハビリケアかつしか」が西新小岩三丁目に開設されました。

これにより、区全体で、介護老人保健施設の総定員は993名となり、第4期介護保険事業計画の目標どおり整備されたこととなります。

また、この施設に入所資格のある要介護1以上の区民に対する介護老人保健施設の整備率も、23区で1位となっております。

次に、認知症高齢者グループホームについてですが、4月27日まで事業計画の募集を行い、このたび2つの事業計画を選定いたしました。

詳細は、この後、所管の委員会にご報告させていただきますが、この施設に入所資格のある要支援2以上の区民に対する認知症高齢者グループホームの整備率も、23区で2位の位置を維持できることとなるものと見込んでおります。

今後とも、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を支援し、今年度を初年度とする第5期介護保険事業計画の達成に全力で取り組んでまいります。

次に、「介護予防推進事業」についてであります。

本区では、これまでも、太極柔力球やポールウォーキング、うんどう教室など、先進的介護予防事業に積極的に取り組んでまいりました。

今年度は、これまで多くの参加者からご好評をいただいている「シニア版ポニースクール事業」を拡大し、新たに「シニア版出張ポニーふれあい事業」を介護老人保健施設など複数の会場で実施しております。

また、もう一つの新規事業として、塗り絵を通して脳を活性化する「大

人の塗り絵講座」を4月17日から6月5日まで、1コース8回実施いたしました。

高齢者が、地域の中でいつまでも健康で生き生きとした生活を続けられるよう、今後ともより効果的な介護予防のメニューの研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「放射線対策」についてであります。

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響に対する対策として、区内33箇所で空間放射線量の定点測定を実施していることに加え、昨年11月から実施している公共施設における空間放射線量のきめ細かな測定を進めており、測定結果に応じて、除染等の作業を実施したところです。

さらに、区民等が行う空間放射線量測定や低減の取り組みを支援するため、放射線測定機器と高圧洗浄機の貸出しも実施しております。

また、平成24年4月1日から食品中の放射性物質の新たな基準値が設定されたことにより、区民の食品に対する関心が高まっております。

このため、消費者庁から放射性物質検査機器の貸与を受け、区民が持ち込む食品の検査を実施するための経費、また、調理済み給食の放射性物質検査を、各学期1回を目途に実施する経費などにつきましても、今回の補正予算案で計上させていただいております。

次に、「新中川に架かる橋梁の架替え事業」についてであります。

河川に囲まれた本区にとって、災害時の避難や救助活動におきまして橋梁が果たす役割は極めて重要でございます。しかしながら、新中川に架かる橋梁は、昭和30年代の新中川開削時に架設されたものであり、老朽化が著しくなっております。このため、葛飾区地域防災計画で緊急啓開路線に位置付けられている三和橋の架替え工事を行っています。

平成12年の計画段階からこれまで23回に及ぶ地域住民の皆さんとの話し合いの場を設けながら、区民との協働により事業を進めてまいりま

した。

おかげさまで平成 15 年の工事着手から足かけ 9 年が経過して、ようやくこの 6 月に全面開通を迎えることとなりました。

今後は、現在、設計作業を進めている八剣橋を始めとして、細田橋、高砂諏訪橋につきましても地域住民の皆様との協働により、順次、架け替えてまいります。

続きまして、水戸橋新橋の開通についてでございます。

水戸橋は、本区の西北部、小菅地区の綾瀬川にかかる橋であり、地域の皆さんの日々の生活において、歩行者、車の往来を支える非常に重要な橋としてご利用いただいております。

その一方で、橋の部分の堤防が低く、長い間水防上の懸案箇所となっており、その対策として、水位の上昇時に堤防の役割を果たす閘門(こうもん)を設置し、地域の方々のご協力をいただきながら、毎年開閉訓練を行ってきたところでございます。

こうした状況の改善に向け、東京都の施工により、平成 19 年 2 月より新橋架け替え工事をおこなってまいりましたが、去る 4 月 29 日、新橋が完成し、開通の運びとなりました。

今後は、旧橋の撤去及び堤防の整備を行っていく予定となっておりますが、こうした取組みによって、地域の方々の水害に対する不安が解消され、小菅地区が安心・安全で住みよいまちとして一層の発展をしていくものと考えております。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「産業の活性化」についてであります。

商業振興についてでございますが、震災から一年以上経過した現在においても、被災地復興支援の機運は全国的に弱まる気配はなく、本区においても震災直後から今日に至るまで、被災地の復興を支援するための様々なイベントがそれぞれの地域で継続的に行われております。区としてもこのような活動を側面から支援するため、23 年度に引き続き、被災

地の復興支援を目的とする商店街と地域が連携したイベントを対象に助成し、東北地方を中心とした被災地はもとより、区内商店街の活力再生につなげていきたいと考えているところです。

次に工業振興についてであります。

平成 25 年 4 月の東京理科大学の葛飾キャンパスの開設を機に、区内中小企業を中心に産学公連携を新たなビジネスチャンスにとの期待が高まっているところでございます。そこで、24 年度は、この 4 月に設置した東京理科大学の葛飾区専属コーディネーターによる技術連携プロジェクト候補の抽出をはじめ、昨年 7 月に設置した産学公連携推進協議会を中心にして、大学内に設置される拠点施設の環境整備、企業への助成制度等についての検討や交流イベントの開催など、これまで以上に取り組んでまいります。

次に雇用・就業対策についてであります。

雇用情勢は一時の最悪期を脱したとはいえ、中小企業の多い本区におきましては依然として厳しい状況にあります。そこで、緊急経済対策として、区内企業の人材を確保するとともに、区民の雇用を促進するための経費を予算計上いたしました。

現在、正社員での就職を希望する高校などの新卒者の就職率が低迷する一方、若い人材を求める区内中小企業が十分な採用ができない、いわゆる雇用のミスマッチが生じております。こうした雇用のミスマッチを解消し、区内中小企業の次代を担う人材を確保することは、区内産業の活性化にもつながります。そこで、区、ハローワーク墨田、区内の高校、区内産業団体で構成する新卒者の就業支援のための対策連絡会を立ち上げ、就職を希望する高校生を対象にした区内事業所見学会や、キャリアカウンセラーによる学校訪問型就職相談会などの実施に向け協議をしております。

次に、観光振興についてであります。

5 月 22 日に開業した東京スカイツリーからの誘客を図るため、これまでスカイツリービューマップや下町 6 区合同による観光冊子の発行、携帯版観光ホームページなど様々なツールで葛飾区の魅力を情報発信

してまいりました。このスカイツリービューマップは、テレビ放送されるなどマスコミにも取り上げられ、区内外から多くの反響が寄せられたところがございます。

今年度はこれまでのツールに加えて、より直接的な誘客の取組みを強化してまいります。その一環として、4月からは都内自治体では初めてとなる東京駅前の観光案内所を活用した観光PR用DVDの放映や外国人に向けた観光情報の提供など新たな区の観光PRを開始いたしました。さらに、大手旅行会社とタイアップを図り、コース造成などによるツアー客誘致やスカイツリービューマップを活用したまち歩きツアーの実施、「こち亀」キャラクターを活用したJR亀有駅構内への観光案内板の設置などにより、さらなる観光客の誘客を図ってまいります。

また、本年12月には寅さん記念館の展示リニューアルと併せて、(仮称)山田洋次ミュージアムを新設する予定です。この事業は区の知名度やイメージを飛躍的に向上させる絶好の機会であり、東京スカイツリーのみならず、全国からの観光客誘致につながる大きな効果が期待できるものであると考えております。そのため、この事業をはじめとする様々な活動をマスコミに情報発信していくなど、今後も積極的な観光PRに取り組んでまいります。

次に、「区民とともに築く、人にやさしい住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、環境に配慮したまちづくりについてであります。

節電対策についてであります。昨年の東日本大震災以降、いまだに電力供給の見通しが不透明な状況であることから、今後、電力需要がピークを迎える夏場に向けて、区役所等では引き続き節電対策を進めるとともに、区民や事業所の皆様の節電対策についても支援を行ってまいります。

まず、区内商店街と連携し、昨年冬の歳末イベントに引き続き、LED電球をお中元セール等の景品の一つとすることで、さらなる普及を図ってまいります。

また、電気使用量やCO₂排出量を随時把握できる計測機器「省エネナビ」を区民に貸与する「かつしかCO₂ダイエットチャレンジ事業」について拡大実施し、節電・省エネの取り組みを一層推進してまいります。

そして、区施設においては、冷房使用の抑制に有効な緑のカーテンを当初設置予定の11施設に加えて、新たに22施設に設置します。

そのほか、15か所の憩い交流館への網戸の設置や、ウエルピアかつしかの窓への遮熱フィルムの貼付、小中学校の校舎屋上への遮熱塗装工事や体育館照明の高効率化などにより、電気使用量の削減に努めてまいります。

なお、節電による熱中症対策として、区役所区民ホールや地区センター、図書館など区施設58か所の一時涼み所としての区民の方への開放、並びにチラシ・ポスター等の配布や講演会の開催等も同時に行い、無理のない節電を呼びかけます。

今後とも節電対策を一層推進してまいりますので、区民並びに事業者の皆様におかれましても、引き続き節電へのご協力をお願い申し上げます。

次に、清掃事業についてであります。

まず、災害廃棄物の受け入れについてであります。

本年3月より、中央清掃工場をはじめとした23区内の稼働中の清掃工場において、女川町の災害廃棄物の受け入れを順次開始しており、葛飾清掃工場では、5月28日から6月9日にわたり、計画量480トンの災害廃棄物を受け入れたところでございます。

また、本日、東京二十三区清掃一部事務組合では、葛飾清掃工場での災害廃棄物焼却後の放射能等の測定を行っており、この結果を専門機関で分析し、安全が確認されたのちに、改めて搬入計画をたてることとしております。測定結果及び今後の受け入れにつきましては、適宜ホームページを通じて区民の皆様にご周知してまいりたいと考えております。

次に、集団回収事業についてでございますが、本年7月以降に回収量に応じた加算金制度を開始いたします。また、集団回収団体の新規開拓

や更なる支援拡充に向けた基礎資料とするための実態調査にかかる経費を、今回の補正予算で計上させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

次に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。

はじめに、区制施行 80 周年記念事業についてであります。

区制施行 80 周年を記念する事業といたしましては、現在、郷土と天文の博物館において企画展「平櫛田中とかつしか」を開催しているところでございます。今後も記念の企画展を開催するなど、区民とともに区政を振り返る記念の年を盛り上げてまいります。

10 月 1 日に開催を予定している区制施行 80 周年記念式典につきましては、区民がふるさとかつしかを誇りに思えるような式典として成功させるため、準備を進めております。

なお、この式典の中で、名誉区民や地域の活動団体への表彰についても実施したいと考えております。この名誉区民制度を創設するため、今定例会に関連議案を上程しておりますので、ご審議の程よろしくお願いたします。

最後になりますが、本年 7 月から開催されるロンドンオリンピックの競泳女子 200 メートル平泳ぎに、生粋の葛飾区民、渡部香生子さんが出場することになりました。

代表選考会となった日本選手権では、平常心でレースに臨み、見事に出場権を獲得しました。このことは、45 万葛飾区民の誇りでもあります。

オリンピック本番で表彰台を目指す渡部さんの健闘を祈り、区民とともに声援を送りたいと思います。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成 24 年度当初予算における主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程

の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 24 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。